

令和6年 第1回 安芸太田町議会定例会会議録

令和6年3月1日

招集年月日	令和6年3月1日					
招集の場所	安芸太田町議会議事堂					
開閉会日 及び宣告	開会	令和6年3月1日 午前10時20分			議長	中本 正廣
	閉会				議長	
応(不応)招議員 及び出席並びに 欠席議員 凡例 ○ 出席 △ 欠席 × 不応招 △公 公務欠席	議席 番号	氏 名	出席等 の別	議席 番号	氏 名	出席等 の別
	1	角 田 伸 一	○	7	影 井 伊久美	○
	2	斉 藤 マユミ	○	8	田 島 清	△
	3	佐々木 道則	○	9	欠 員	
	4	小 島 俊 二	○	10	津 田 宏	○
	5	末 田 健 治	○	11	佐々木美知夫	○
	6	大 江 厚 子	○	12	中 本 正 廣	○
会議録署名議員	10 番	津 田 宏		11 番	佐々木美知夫	
職務のため議場に 出席した者の職氏名	事務局長	河 野 茂		書記	佐々木 裕子	
地方自治法第121 条により説明のため 出席した者の職 氏名	町 長	橋 本 博 明		教 育 長	二 見 吉 康	
	副 町 長	小 野 直 敏		病院事業管理者	平 林 直 樹	
	参 事	木 本 英 哲		教 育 次 長	園 田 哲 也	
	会 計 管 理 者 兼 総 務 課 長	長 尾 航 治		教 育 課 長	瀬 川 善 博	
	総務課課長補佐	郷 田 亮		安芸太田病院 事務長	栗 栖 香 織	
	加 計 支 所 長 兼加計支所住民生活課長	金 升 龍 也		—	—	
	筒 賀 支 所 長 兼筒賀支所住民生活課長	—		—	—	
	企 画 課 長	二 見 重 幸		—	—	
	税 務 課 長 兼 会 計 課 長	沖 野 貴 宣		—	—	
	住 民 課 長	上 手 佳 也		—	—	
	産 業 観 光 課 長	菅 田 裕 二		—	—	
	建 設 課 長	武 田 雄 二		—	—	
	健 康 福 祉 課 長	伊 賀 真 一		—	—	
衛 生 対 策 室 長	森 脇 泰		—	—		
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

会議に付した事件

令和6年3月1日

	諸般の報告
	行政報告
	会議録署名議員の指名
	会期の決定
同意第1号	教育長の任命について
承認第1号	専決処分の承認を求めることについて (物損事故に係る損害賠償の額の決定及び和解について)
承認第2号	専決処分の承認を求めることについて (道路管理瑕疵に係る損害賠償の額の決定及び和解について)
承認第3号	専決処分の承認を求めることについて (安芸太田町手数料条例の一部を改正する条例)
議案第1号	安芸太田町犯罪被害者等支援条例の制定について
議案第2号	安芸太田町開発行為の適正化に関する条例の制定について
議案第3号	安芸太田町監査委員条例及び安芸太田町町長等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例の一部改正について
議案第4号	安芸太田町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
議案第5号	安芸太田町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部改正について
議案第6号	安芸太田町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について
議案第7号	安芸太田町災害派遣手当等の支給に関する条例の一部改正について
議案第8号	安芸太田町会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部改正について
議案第9号	安芸太田町附属機関の設置に関する条例の一部改正について
議案第10号	安芸太田町国民健康保険税条例の一部改正について
議案第11号	安芸太田町筒賀ふれあい農園条例の一部改正について
議案第12号	安芸太田町筒賀交流の森条例の一部改正について
議案第13号	安芸太田町杉の泊ホビーフィールド条例の一部改正について
議案第14号	安芸太田町深入山グリーンシャワー条例の一部改正について
議案第15号	安芸太田町介護保険条例の一部改正について
議案第16号	安芸太田町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正について
議案第17号	安芸太田町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

議案第 18 号	安芸太田町病院事業の設置等に関する条例の一部改正について
議案第 19 号	安芸太田町病院企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について
議案第 20 号	令和 5 年度安芸太田町一般会計補正予算 (第 6 号)
議案第 21 号	令和 5 年度安芸太田町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 4 号)
議案第 22 号	令和 5 年度安芸太田町後期高齢者医療事業特別会計補正予算 (第 4 号)
議案第 23 号	令和 5 年度安芸太田町介護保険事業特別会計補正予算 (第 5 号)
議案第 24 号	令和 5 年度安芸太田町介護サービス事業特別会計補正予算 (第 2 号)
議案第 25 号	令和 5 年度安芸太田町簡易水道事業特別会計補正予算 (第 2 号)
議案第 26 号	令和 5 年度安芸太田町農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 1 号)
議案第 27 号	令和 5 年度安芸太田町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算 (第 1 号)
議案第 28 号	令和 5 年度安芸太田町筒賀財産区特別会計補正予算 (第 1 号)
議案第 29 号	令和 5 年度安芸太田町内黒山財産区特別会計補正予算 (第 1 号)
	施政方針・予算概要
議案第 30 号	令和 6 年度安芸太田町一般会計予算
議案第 31 号	令和 6 年度安芸太田町国民健康保険事業特別会計予算
議案第 32 号	令和 6 年度安芸太田町後期高齢者医療事業特別会計予算
議案第 33 号	令和 6 年度安芸太田町介護保険事業特別会計予算
議案第 34 号	令和 6 年度安芸太田町介護サービス事業特別会計予算
議案第 35 号	令和 6 年度安芸太田町筒賀財産区特別会計予算
議案第 36 号	令和 6 年度安芸太田町内黒山財産区特別会計予算
議案第 37 号	令和 6 年度安芸太田町病院事業会計予算
議案第 38 号	令和 6 年度安芸太田町簡易水道事業会計予算
議案第 39 号	令和 6 年度安芸太田町下水事業会計予算

令和6年第1回定例会
(令和6年3月1日)
(開会 午前10時20分)

○中本正廣議長

皆さんおはようございます。本日から3月定例議会ですのでどうかよろしくお願ひいたします。ただいまの出席議員は10名です。定足数に達しておりますので、これから令和6年第1回安芸太田町議会定例会を開会いたします。本日の議事日程はあらかじめ御手元に配付したとおりです。

日程第1. 諸般の報告

○中本正廣議長

日程第1、諸般の報告を行います。本日町長から御手元に配付のとおり議案が送付されています。地方自治法第121条の規定により、本定例会に説明のため出席を要求した者は、町長、教育長、病院事業管理者です。なお同条の規定によって、町長及び教育長から説明員を委任したことについて、御手元に配付した写しのとおり通知がありました。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育委員会から令和4年度事業に係る「教育に関する事務の管理及び、執行の状況の点検、評価報告書」について、御手元に配付した写しのとおり提出がありました。12月の定例会以降、本定例会までに受けた陳情は御手元に配付した写しのとおりです。監査委員より、11月から1月末現在における出納検査の結果報告が提出されています。報告書は議会事務局に保管していますので、御覧ください。以上で諸般の報告を終わります。

日程第2. 行政報告

○中本正廣議長

日程第2、行政報告を行います。町長から行政報告の申出がありますので、これを許可します。橋本町長。

○橋本博明町長

おはようございます。今年最初の定例会でございますが、本定例会におきましても、議員各位の適切なる御指導御鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。それでは、早速ではございますが、御手元に配布をさせていただいております行政報告の読み上げをもってかえさせていただきたいと思っておりますが、本文の説明に入る前にですね、本年元日に発生いたしました能登半島地震に関しましては、改めまして、亡くなられた方の御冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された方々に心からお見舞いを申し上げます。発災から今日で2か月が経過いたしておりますけれども、現地では今なお不慣れた避難所生活が強いられると伺っております。先般、全国町村長会の吉田会長が被災地を視察されその結果報告を伺う機会がございました。吉田会長は、本県の坂町の町長をお務めでございまして、坂町といえば平成30年の7月豪雨で大変な被害を受けた町でございますが、その吉田会長をして、今回の災害の復旧復興への道のりは、地形的な困難もあって、相当厳しい印象を受けられたというお話を伺いました。引き続き、本町としてもできる御支援を継続してまいりたいと考えております。それでは行政報告の説明をさせていただきます。

1 能登半島地震に対する支援について

元日に発生した能登半島地震の被災地支援として、1月7日より、本庁各支所窓口に義援金箱を設置して義援金の受け付けを行っております。皆様からお預かりした義援金は、2月15日時点の集計で1,108,010円となり、安芸太田町社会福祉協議会を通して日本赤十字社へお送りしました。また、県を通じた人員確保支援要請に対しては、2月3日から輪島市内の住家被害認定調査に事務職1名を派遣しており、3月末までに更に2名の派遣を予定しております。また、1月12日よりふるさと納税ポータルサイトの災害支援制度を利用して、輪島市への寄付を代理で受け付けております。2月15日現在で706件、11,235,974円の寄付が寄せられており、全額を輪島市に送金することとしております。

2 消防団活動について

恒例の年末警戒については、新型コロナウイルス感染症は5類に移行されましたが、警戒時間を翌日午前0時までと短縮したうえで、12月28日から3日間実施しました。また、1月7日には、戸河内ふれあいセンターで多くのご来賓にご臨席頂き、例年通り消防団出初式を挙行いたしました。

3 長期総合計画の策定について

12月20日に第3次長期総合計画の策定に向けた第1回目の長期総合計画審議会を開催しました。会議では、総合計画策定に向けた方針や、住民アンケートについての説明を行い、各委員から策定に向けて留意すべき事項等の意見をいただいたところでございます。また、1月中旬から2,500人を対象に住民アンケート、中・高校生アンケートを実施しており、この集計結果も計画策定に反映することとしております。

4 安芸太田町地域公共交通会議について

2月14日に令和5年度第3回地域公共交通会議を開催しました。令和6年度5月より運行開始予定の、「あなたく」と「定額タクシー」を統合した「新公共交通システム」について説明を行い、委員から了承をいただきました。

5 morica(モリカ)の運用について

10月23日から1月8日まで、moricaで買い物をするすると20%のポイントを還元するプレミアムポイントキャンペーンを実施しました。期間中、通常の4倍以上となる約9,350万円分のmoricaが利用され、約1,870万円分のポイントを付与しましたので、合計約1億1,220万円が地域内で消費されたこととなります。これにより、地域経済の振興に加えて、町民の皆様により身近にmoricaを使っただけ機会を確保できたと考えております。

6 ふるさと納税の推進について

令和5年度のふるさと納税は1月末現在で12,639件、1億6,350万5千円に達し、前年同期と比べてプラス16%と、目標の2億円には及ばなかったものの過去最高を更新しました。これは、コロナ禍が終息し巣ごもり需要が落ち着く一方で、ふるさと納税に係る総務省の運用ルールが厳しくなり、多くの自治体で返礼品の値上げが行われたところ、本町では、ふるさと納税の制度改正を厳守した上で、経費の見直しを行い、返礼品の値上げは行わないことにしたことが要因の一つと考えております。引き続き2億円という大台の達成へ向けて、精力的に取り組んでまいります。

7 国民健康保険の運営に関する協議会について

2月13日に協議会を開催し、令和6年度の事業計画案及び予算案並びに保険税率案について諮問をしました。令和6年度から予定していた保険税率の準統一は、諸事情により見送ることとなったため、今後の医療費推計等に基づいて設定した、新たな保険税率案を中心にご審議いただき、諮問どおり実施するよう答申をいただきました。なお、本答申に基づいて、本定例会に関連する条例改正案を提出しておりますので、ご審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

8 安芸太田町環境保全審議会について

2月1日に環境保全審議会を開催し、風力発電施設の建設計画が発覚して以来の懸案事項でありました、町内における大規模な開発事業の適正化を図るための新たな条例案や、地球温暖化対策実行計画の改定案についてご審議いただきました。なお、条例案につきましては、審議会の意見等を踏まえ、本定例会に提出しておりますので、ご審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

9 ごみ分別説明会及びLINE版ごみ分別五十音事典について

昨年度に引き続き地域におけるごみ分別説明会を26回開催し、452名の方にご参加いただきました。また、ごみ分別については、昨年1月に各戸配布した「安芸太田町ごみ分別五十音事典」に基づいて、本年2月から、SNSアプリのLINE上でごみ分別の検索ができるようシステムを構築いたしました。多くの方にご利用いただくことで、よりの確な分別が実現されるよう期待しております。

10 道の駅再整備事業について

公民連携の事業手法を公募要件とする道の駅再整備事業について、参加表明を行った民間事業者より提案書が提出されました。現在、事業者選定に係る審査委員へ提案書を提供し、精査いただいているところであり、3月20日の民間事業者によるプレゼンテーションを踏まえて、優先交渉者を選定する予定でございます。

11 冬の誘客について

恐羅漢スノーパークは、新型コロナウイルス感染拡大が落ち着き、行動制限が無い中で、12月18日から営業を

開始しました。1月末までの利用者数は約40,700人で、前年度比7.7%増となっております。また、広島電鉄、恐羅漢スノーパーク、地域商社が連携して、期間限定のキャンペーン「バスノー旅」を実施しており、市内からの広電バス利用を条件として、スキー場のセット料金割引や、道の駅で使えるクーポン券を発行する等、観光誘客を促す取組を行っております。

12 加計スマートインターチェンジのフルインター化について

9月8日の「新規事業化箇所」決定を受け、国道191号へのアクセス道路の改修に関して広島県と9月29日付けで協定及び覚書を交わすとともに、西日本高速道路㈱とも来年度の詳細設計を合同で実施するために12月28日付けで基本協定を交わしました。事業の早期完成を目指し、引き続き着実に準備を進めます。

13 定住促進賃貸住宅PFI事業について

本事業の実施に向け2事業者からの応募があり、外部委員2名を含む5名の審査委員で審査を行ったところ、事業契約の相手方となる優先交渉権者を決定しました。提案内容では、当初示した10か所の候補地の中から建設予定地周辺地域のご理解を得たうえで事業に着手する予定でございます。

14 「黒い雨」体験者への被爆者健康手帳交付について

令和5年度の「黒い雨」にかかる手帳交付について、2月22日時点で申請は105件ありました。広島県が受理した件数は、制度開始以降10月末時点で1,951件となっております。本町における累計件数は下表のとおりでございます。表をご覧ください。このうち、母親が「黒い雨」に遭ったことで手帳を申請する「胎内被爆者」について、令和5年度の申請は12件ありました。今後も厚生労働省や広島県とも連携し、町民広報等を活用して「黒い雨」にかかる制度周知や適正な事務に努めてまいります。

15 新型コロナワクチン特例臨時接種の終了と定期接種への移行について

昨年9月以降に開始した「令和5年秋接種」の接種率は、本年2月22日現在で、町内全人口の41.07%、65歳以上では66.72%であり、いずれも県内で1位の接種率となっております。なお、無料での接種は3月末までとなり、令和6年度以降は、新型コロナウイルス感染症を予防接種法上のB類疾病に位置づけた上で、同法に基づく定期接種として秋頃に年1回の実施となる予定でございます。

16 低所得の子育て世帯及び低所得世帯給付事業について

国の施策として、エネルギー・食料品価格等の物価高騰による負担増を踏まえ、食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯及び低所得世帯に対して給付金を支給しています。本年2月末現在の支給状況は、次のとおりでございます。表をご覧ください。

17 安芸太田町社会福祉施設等物価高騰対策支援金事業の実施について

町内において介護や障がい福祉サービス等を提供している事業者に対して、物価が高騰する中であっても利用者に価格転嫁することなく、安定した事業運営が維持できるよう、国の「電力・ガス・食料品等価格高騰充填支援地方交付金」及び県補助金を活用し、町内の8法人、33事業所に総額10,868,千円を事業支援金として支給いたしました。

18 生涯活躍のまち 筒賀地域の多世代交流活動について

筒賀地域において、「多世代の地域住民の交流」を活性化させるため、「地域づくり×多世代交流」プロジェクトを立ち上げメンバーを公募したところ、今年度は7名により活動をしています。初めての交流企画となる「つつが餅つき大会」を1月28日に開催し、幼児からシニア世代まで45名が参加され、餅つきを楽しみました。また、会食後は年度末に発行予定の「つつがごよみ」に記載する事柄を参加者みなさんであげていくなど有意義な会となりました。

19 「筒賀拠点施設整備計画基本構想(案)」の意見交換会について

地域住民のみなさんの理解を深めるとともに、施設との関わり方の相互理解を深めるため、はしもトークを通じて、筒賀地域の団体のみなさんと意見交換を行いました。商工業者や子育て世代、女性グループなど、延べ27人が参加され、構想(案)への考えや思いをいただきました。これらの意見に加えて、各地域毎で開催したはしもトークでいただいた意見等を踏まえ、年度内に策定委員会を開催し、構想(案)をとりまとめてまいります。

20 学校教育活動について

12月3日からの3日間、町内中学校2年生が修学旅行を東京方面にて実施いたしました。都内各所を回り、日ごろの授業と関連させながら学びを深めました。1月15日に町内3小学校による合同授業、2月2日には筒賀小学校と戸河内小学校の安芸太田中学校区の2小学校による合同授業を行い、児童が多様な考え方を交流し、協動的に学ぶ機会となりました。1月27日・28日の2日間、本町が14年にわたり推進してきた「新しい学びプロジェクト」の成果報告会が東京聖心女子大学で開催され、本町の取組について実践報告を行うとともに、14年の経験を踏まえたプロジェクト全体への提言を行いました。2月19日、町内の園所・小学校の管理職と担当者が集まり、町推進協議会を実施し、1年間の成果と課題を整理するとともに、新1年生のスタートカリキュラムについて検討し、就学前教育から学校教育へのつながりを確認しました。

21 人権フェスタについて

12月16日、人権フェスタを川・森・文化・交流センターで開催し、約110人に参加いただきました。弁護士の吉益伸幸(よしますのぶゆき)さんによる権利擁護研修会、臨床心理士の土居和子(どいかずこ)さんによるヤングケアラーについての講演会を開催しました。オープニングは、中学校生徒による合唱やダンスの他、人権標語の表彰を行うとともに、会場内に町内小学6年生の人権標語の展示や町内福祉事業所等による体験・展示・販売コーナーを設けました。

22 二十歳を祝う会の開催について

1月7日、安芸太田町二十歳を祝う会を川・森・文化・交流センターで開催し、二十歳を迎えられた54人のうち35人が出席いたしました。記念式典では、菅田壮一郎(すげたそういちろう)さんが代表して誓いの言葉を述べられ、「恩師からのメッセージ」では、町内保育所・認定こども園の先生からお祝いのビデオレターを上映するほか、プロ野球九州独立リーグ「宮崎サンシャインズ」で活躍されている安芸太田町出身の梶山楽(かじやまがく)さんから自らの体験と歌を交えて、激励の言葉が送られました。

23 立志式の開催について

2月3日、立志式を川・森・文化・交流センターで開催しました。町内中学2年生28人が式典に臨まれ、各中学校の生徒代表者が将来の夢と志を誓い、実現に向け努力していく決意を発表しました。講演では、加計中学校の卒業生で、穴地域で野菜の生産・販売などをされている合同会社穴ファームOKI代表の沖貴雄(おきたかお)さんを講師に、経験値をコツコツ積み上げ、自信につなげていくことの大切さや言葉の力の凄さを生徒に実体験を通して伝えていただきました。

24 安芸太田病院 病院機能評価受審結果について

昨年8月に受審した日本医療機能評価機構による訪問審査の結果報告書が1月10日に届き、87の評価項目全てについて、一般病院の認定基準に達していると認定されました。認定期間は交付日から令和10年12月7日までの5年間でございます。引き続きミッション、ビジョンを柱に、病院事業管理者、病院長のリーダーシップのもと病院改善活動を促進してまいります。

25 外国人看護補助者受入れについて

かねてより課題であった看護補助者の人材不足に対応するため、外国人特定技能人材派遣を利用した外国人看護補助者を3名採用いたしました。このことにより、看護職員の負担軽減及び処遇改善を図るとともに、看護補助者配置加算の算定により人件費を補い、適正な人員配置を進めてまいります。

以上でございます。

○中本正廣議長

以上で橋本町長の行政報告を終わります。

日程第3. 会議録署名議員の指名

○中本正廣議長

日程第3、会議録署名議員の指名を行います。本定例会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定によって、10番津田宏議員、11番佐々木美知夫議員を指名いたします。

日程第4. 会期の決定

○中本正廣議長

日程第4、会期の決定についてを議題といたします。お諮りします。本定例会の会期は本日3月1日から3月15日までの15日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。したがって会期は15日間と決定いたしました。

日程第5. 同意第1号

日程第6. 承認第1号

日程第7. 承認第2号

日程第8. 承認第3号

日程第9. 議案第1号

日程第10. 議案第2号

日程第11. 議案第3号

日程第12. 議案第4号

日程第13. 議案第5号

日程第14. 議案第6号

日程第15. 議案第7号

日程第16. 議案第8号

日程第17. 議案第9号

日程第18. 議案第10号

日程第19. 議案第11号

日程第20. 議案第12号

日程第21. 議案第13号

日程第22. 議案第14号

日程第23. 議案第15号

日程第24. 議案第16号

日程第25. 議案第17号

日程第26. 議案第18号

日程第27. 議案第19号

日程第28. 議案第20号

日程第29. 議案第21号

日程第30. 議案第22号

日程第31. 議案第23号

日程第32. 議案第24号

日程第33. 議案第25号

日程第34. 議案第26号

日程第35. 議案第27号

日程第36. 議案第28号

日程第37. 議案第29号

○中本正廣議長

日程第5、同意第1号、教育長の任命についてから、日程第37、議案第29号、令和5年度安芸太田町内黒山財産区特別会計補正予算(第1号)までの33件を一括議題といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。橋本町長。

○橋本博明町長

はい。それでは、議案の説明をさせていただきます。同意第1号、教育長の任命について。本年3月31日で任期満了となる教育長について、新たに任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。承認第1号、専決処分の承認を求めることについて(物損事故に係る損害賠償の額の決定及び和解について)。公用車が自家用車と接触した物損事故について、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により議会に報告し承認を求めるものでございます。承認第2号、専決処分の承認を求めることについて(道路管理瑕疵に係る損害賠償の額の決定及び和解について)。林道大朝鹿野線で発生した道路管理瑕疵によるタイヤ破損事故について、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により議会に報告し承認を求めるものでございます。承認第3号、専決処分の承認を求めることについて(安芸太田町手数料条例の一部を改正する条例)。戸籍法の一部を改正する法律の施行に伴う改正を地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により議会に報告し承認を求めるものでございます。議案第1号、安芸太田町犯罪被害者等支援条例の制定について。犯罪被害者等基本法に基づき、本町における犯罪被害者等支援施策を推進するため、新たに条例を定めるものでございます。議案第2号、安芸太田町開発行為の適正化に関する条例の制定について。町内における大規模な開発事業の適正化を図るため、新たに条例を定めるものでございます。議案第3号、安芸太田町監査委員条例及び安芸太田町町長等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例の一部改正について。地方自治法の改正に伴い、引用条項のずれを改正するものでございます。議案第4号、安芸太田町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について。地方自治法の改正に伴い、育児休業において、育児中職員の勤勉手当の支給については、会計年度任用職員を除く規定となっていたものを、会計年度任用職員にも支給できるよう改正を行うものでございます。議案第5号、安芸太田町特別職の職員で常勤の者の給与及び旅費に関する条例の一部改正について。令和5年度特別職報酬等審議会の答申に基づき、町長、副町長及び教育長の給料の額を改定するものでございます。議案第6号、安芸太田町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について。新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、特殊勤務手当の特例を廃止するものでございます。議案第7号、安芸太田町災害派遣手当等の支給に関する条例の一部改正について。新型インフルエンザ等対策特別措置法及び内閣法の改正に伴い、引用条項の改正等を行うものでございます。議案第8号、安芸太田町会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部改正について。地方自治法の改正及び総務省の助言の変更に伴い、会計年度任用職員に対して勤勉手当を支給するため、勤勉手当に関する規定の追加等の改正を行うものでございます。議案第9号、安芸太田町附属機関の設置に関する条例の一部改正について。持続可能な部活動の地域移行や地域連携のあり方について検討・協議を進めていくため、専門的な知識及び経験を有する者をもって構成する安芸太田町部活動の地域移行・地域連携検討委員会を設置するとともに、部活動の地域移行・地域連携検討委員会委員の日額報酬を定めるため、関連する条例の一部改正を行うものでございます。議案第10号、安芸太田町国民健康保険税条例の一部改正について。国民健康保険税の税率改正について安芸太田町国民健康保険の運営に関する協議会からの答申に基づき、県が算定する国民健康保険事業費納付金(保険税収納必要額)の確保に向けて税率を段階的に改正しようとするものでございます。議案第11号、安芸太田町筒賀ふれあい農園条例の一部改正について、並びに議案第12号、安芸太田町筒賀交流の森条例の一部改正について、並びに議案第13号、安芸太田町杉の泊ホビーフィールド条例の一部改正について、並びに議案第14号、安芸太田町深入山グリーンシャワー条例の一部改正について。利用者が利用する使用料等を変更するため、条例の一部改正を行うものでございます。続いて、議案第15号、安芸太田町介護保険条例の一部改正について。介護保険法施行令及び介護保険法施行規則等の一部を改正する省令が公布され、介護保険制度の持続可能性を確保する観点から、第1号被保険者保険料に関する標準段階の見直し等が行われたことに伴い、令和6年度から令和8年度までの3年間にかかる介護保険料額等の見直しが必要であるため、条例の一部改正を行うことについて、議会の議決を求めるものでございます。議案第16号、安芸太田町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正について。指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令が公布されたことに伴い、市町が指定指導の権限を持つ居宅介護支援や地域密着型サービス等についても国の基準と合わせる必要があるため、条例の一部改正を行うことについて議会の議決を求めるものでございます。議案第17号、安芸太田町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について。内閣府令である特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の改正を受け、所要の条例の一部改正を行うものでございます。議案第18号、安芸太田町病院事業の設置等に関する条例の一部改正について。地方自治法の改正等に伴い、所要の改正を行うものでございます。議案第19号、安芸太田町病院企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について。過去の人事院勧告による改定規定を反映させるため、

所要の改正を行うものでございます。議案第20号、令和5年度安芸太田町一般会計補正予算(第6号)。令和5年度安芸太田町一般会計の補正予算(第6号)は、歳入歳出それぞれ1億4,740万5千円の減額を定めるものでございます。今回の補正は歳入が地方交付税等収入見込みに伴う増のほか、補助事業の確定に伴う国県補助金及び補助裏の起債の減と、財政調整基金をはじめとする基金繰入金等の減が主なものでございます。歳出は各事業の実績見込み精査による減額が大半となっております。なお、増額分は、総務費で地方交付税の追加措置をされた臨時財政対策償還基金費分を減債基金へ積み立てることによる増。土木費が除雪事業における委託料の増。そのほか、実績見込みに伴う医療費などの扶助費の増が主なものでございます。また、加計スマートインターチェンジフルインター化に係る債務負担行為並びに各事業の繰越明許費についてもお願いするものでございます。議案第21号、令和5年度安芸太田町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)。令和5年度安芸太田町国民健康保険事業特別会計の補正予算第4号は、歳入歳出それぞれ873万8千円の増額を定めるものでございます。今回の補正は、一般被保険者の療養給付費の増が主なものでございます。議案第22号、令和5年度安芸太田町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第4号)。令和5年度安芸太田町後期高齢者医療事業特別会計の補正予算第4号は、歳入歳出それぞれ8万円の減額を定めるものでございます。今回の補正は、職員給与の減によるものでございます。議案第23号、令和5年度安芸太田町介護保険事業特別会計補正予算(第5号)。令和5年度安芸太田町介護保険事業特別会計の補正予算第5号は、歳入歳出それぞれ354万3千円の減額を定めるものでございます。今回の補正は、介護給付費等の事業費精算による減が主なものでございます。議案第24号、令和5年度安芸太田町介護サービス事業特別会計補正予算(第2号)。令和5年度安芸太田町介護サービス事業特別会計の補正予算第2号は、歳入歳出それぞれ271万1千円の減額を定めるものでございます。今回の補正は、介護予防支援事業に係る人件費精算による減が主なものでございます。議案第25号、令和5年度安芸太田町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)。令和5年度安芸太田町簡易水道事業特別会計の補正予算第2号は、歳入歳出それぞれ1,649万6千円の減額を定めるものでございます。今回の補正は、松原配水管更新工事実績による減額が主なものでございます。また、繰越明許費についてもお願いするものでございます。議案第26号、令和5年度安芸太田町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)。令和5年度安芸太田町農業集落排水事業特別会計の補正予算第1号は、歳入歳出それぞれ47万9千円の減額を定めるものでございます。今回の補正は、前年度繰越金の基金積立、施設管理事業の実績に基づく減額でございます。議案第27号、令和5年度安芸太田町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)。令和5年度安芸太田町特定環境保全公共下水道事業特別会計の補正予算第1号は、歳入歳出それぞれ1,078万6千円の減額を定めるものでございます。今回の補正は、消費税納付額確定に伴う減額、前年度繰越金の基金積立のほか、施設管理整備事業の実績に基づく減額でございます。また、繰越明許費についてもお願いするものでございます。議案第28号、令和5年度安芸太田町筒賀財産区特別会計補正予算(第1号)。令和5年度安芸太田町筒賀財産区特別会計の補正予算第1号は、歳入歳出それぞれ2,975万5千円の減額を定めるものでございます。今回の補正は、搬出間伐事業未実施による事業費の減が主なものでございます。議案第29号、令和5年度安芸太田町内黒山財産区特別会計補正予算(第1号)。令和5年度安芸太田町内黒山財産区特別会計の補正予算第1号は、歳入歳出それぞれ1,106万4千円の減額を定めるものでございます。今回の補正は、施業面積の縮小に伴う事業費の減が主なものでございます。

○中本正廣議長

以上で提出者の提案理由の説明を終わります。5分間休憩いたします。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時00分

○中本正廣議長

休憩前に引き続き会議を行います。

日程第38. 施政方針・予算概要

○中本正廣議長

日程第38、令和6年度安芸太田町予算の提出に当たり、町長から施政方針・予算概要説明の申出がありますので、これを許可いたします。橋本町長。

○橋本博明町長

はい。令和6年度安芸太田町予算案をはじめ諸議案を提出するにあたり、その概要を申し述べますとともに、本町をとりまく最近の諸情勢とそれを踏まえた令和6年度の施政方針について申し述べ、議員各位並びに町民のご理解を得たいと存じます。町長就任から3年と9カ月が経過し、私の任期も残すところわずかとなりました。この間、人口減少に歯止めをかけることを最優先課題として、必要と思われる施策について全力で取り組んでまいりました。結果、町政に新しい風を吹かせたいと標榜してきた私として、様々な取り組みが動きはじめ、物事を前へ進めてきた自負はございますが、肝心かなめの人口減少に歯止めがかかったかといえば、2月末現在の社会動態はマイナス6と、残念ながらプラスには転じていない状況です。力不足を反省しながらも、だからこそ、これまでの取り組みを更に前へ進め、成果をあげたいと昨年9月に次期町長選挙に挑戦することを表明したところであり、その後、次年度予算編成に向けた骨太プログラムを示しました。この骨太プログラムをまとめるにあたっては、この4年間についての検証は必要でありながら、積み重ねた経験には自信をもち、その経験を土台に各施策の進化・深化を更に進めて、一段上のステージ、例えば同じ課題に苦しむ市町に対して、一つの解決策としてお示しできるような施策展開ですとか、それらの取り組みの集積として過疎地でも生き残れるまちの一つのモデルとなるような存在を目指したいとの思いでとりまとめました。具体的には、人口減少対策は引き続き最優先課題と位置付けたところであり、その延長線上として来年度の大きな課題であります、新・長期総合計画の策定とそれに連なる施策展開もまた、予算編成上の重点項目といたしました。また、これまでは人口減少を回避するための取り組みに力を入れていたのに対して、来年度以降は、人口減少社会であったとしても町政を維持できるよう行政のスリム化についてこれまで以上に進める必要があると、そのためのデジタルトランスフォーメーションの継続や公共施設等の整理合理化にも力を入れる事を示しております。これらの施策に加えて、コロナ禍への対応も継続する必要があり、これら4つの施策は、町長選挙があるとはいえ、骨格予算などでお茶を濁しておく余裕はなく、また誰が町長になったとしても必要な取り組みであるとの思いで、予算編成を指示いたしました。他方、本町をとりまく情勢ですが、国の経済はコロナ禍の3年間を乗り越え改善しつつある一方、ロシアによるウクライナ侵攻に加えて昨年12月にはイスラエルによるガザ侵攻も勃発し、世界はますます混迷の度合いを深め、その影響は国内においても物価上昇という形で現れております。こうした状況を受け、岸田総理は、年始に発生した能登半島地震への対応を強調しつつ、賃上げを後押しすることで「成長と分配の好循環」の実現をめざし、時代の変化に応じた先送りできない課題に挑戦し、変化の流れをつかみ取り、過去最高であった令和5年度を若干下回るものの、一般会計総額112兆5,717億円の大型予算を編成されました。また、県においても、やはりコロナ禍が落ち着く中で、令和6年度を経済の好循環を実現する転換点と位置づけ、デジタル化の加速やG7広島サミットを踏まえた観光需要を高める事業に力を入れる等、こちらも一般会計総額1兆957億円と対前年3.9%の減ではありますが、6年連続1兆円を超える予算案を提案されております。本町の財政状況については、令和4年度は3年連続で財政調整基金の補填を伴わない決算収支となり、自治体の実質的な負債割合を示す将来負担比率も19.6%から9.5%と更に改善した一方、実質公債費比率は12.1%とほぼ横ばい、経常収支比率に至っては86.8%から97.8%と前年度から11ポイント悪化している状況でございます。とりわけ、公債費については、令和4年度決算値で約12億7,200万円と6年連続で増加し、令和6年度には13億円を超えることから、引き続き厳しい起債・基金管理による財政運営を行わなければなりません。こうした状況を総合的に勘案した結果、令和6年度一般会計予算は今年度予算を4億2,400万円上回る85億7,500万円を編成いたしました。そのうち、「住み続けたい、住んでみたい」まちづくりの継続には15億5,800万円を充てております。ポイントとしては、UIターンしたくなる住宅の整備として、従来の子育て世帯定住応援制度等に加え、様々な取り組んできた人口減少対策の一つの集大成であります。定住促進住宅について、いよいよ建設に着手するための予算など総額5億7,300万円を充てております。「自然を活かした」魅力ある産業の育成については、引き続き小規模林業の支援や地域商社あきおおたを中心に観光振興や特産品開発を行うほか、農業振興ビジョンに基づく、祇園坊柿認証制度の推進や小規模農家を支援する事業など総額1億3,100万円を充てております。デジタル技術を活用した生活環境の改善については、定額タクシーとあなたくを融合した新・公共交通システムを導入するとともに、moricaを活用した健康づくりポイント事業を開始するなど総額6,900万円を充てております。地域包括ケアシステムの更なる充実としては、戸河内土居地区で進めているモデル事業について、新たに2か所目の展開を進めるほか、病院施設の改修や健康増進計画の策定など総額1億2,100万円を充てております。災害に強いまちづくりの推進としては、旧JR滝山川橋梁の撤去を完了するほか、いよいよ加計スマートICのフルインター化に向けた詳細設計に着手するなど総額5億7,800万円を充てる予定でございます。地域の活性化に繋がる施設の整備としては、道の駅再整備に関して、こちらも来年度には実施設計に入るとともに、深入山セラピーロードを補修・改修するための予算として総額8,600万円を充てることとしております。また、新・長期総合計画を見据えた予算としては総額1億8,700万円を充てており、自然を活かした魅力あるまちづくりを継続するほか、水を活かしたまちづくりとして上下水道の今後を考える「水環境を考える会」の開催や公営企業会計へ移行する上下水道事業の将来にわたる安定経営を見据えた経営改善の検討などに総額400万円。自然を活かした教育環

境の実現として新教育大綱を制定するとともに、森のようちえん事業の実現に向けた環境整備や子ども達の体験活動を支援するための取り組みとして総額600万円。健康づくりを通じたまちづくりとして県が主導する「わがまちスポーツ」事業を活用した、もみじウォークの開催や健診受診の促進などに総額2,300万円。脱炭素社会・地域循環型社会の追求として、morikaプレミアムキャンペーン事業や特定地域づくり事業協同組合の支援として総額2,300万円を充てる予定です。更に行財政のスリム化としては総額8,900万円を充てており、具体的にはデジタルトランスフォーメーションや公民連携の推進に8,800万円、公共施設等総合管理計画の個別施設の見直しについても100万円の予算を計上しております。令和6年度の予算編成は、真に必要なものを厳選して編成を行ったものの、結果として特別会計等も含めれば昨年度を7億円以上上回る規模となりました。しかし、このうち公営企業会計の導入の関係で、新たに計上しなければならなくなった施設の減価償却分が3億円程度を占めることから、実質的な増は4億円程度、とりわけ定住促進住宅整備事業がその主な要因となります。この事業の必要性・重要性は縷々申し上げてまいりましたが、財政面でも費用の半分は国の補助金を活用し、残りについては過疎債を充てますが、一般財源で賄うべき部分は最終的に全て家賃収入で賄うなど、実質、町の負担をゼロに抑える工夫も行っているものでございます。また、予算規模が増大する一方で財源の確保にも取り組んだ結果として、基金取り崩しは、全体で昨年度と同規模、かつ財政調整基金の取り崩しは抑え、残高は前年度よりも増やし、27億円台を維持しております。起債借入額については、前年度より7,520万円増となっておりますが、起債償還額を下回る額に抑えるなど引き続いて町債残高の確実な減少を確保しているところでございます。それでは主要事業の概要及び各施策のねらいについて、部門別に説明いたします。まず、総務部門ですが、情報システム人材や技術職員等の専門人材確保と育成を主眼に、関係機関との人事交流や人事配置を行い、引き続き、体制の強化及び人材育成を進めてまいります。更に、限られた人員で多様化・複雑化する行政サービスを効率的に提供できるよう、職員の意識改革や能力の向上を図るため、時代の流れに即応した研修を実施するとともに、独自の研修の内容を充実させます。教育大綱については、これまで有識者による会議を継続しながら、広く町内の関係者に議論をいただく熟議を展開してまいりました。令和6年度は、それらの議論をとりまとめ、総合教育会議において新たな教育大綱を制定し、その内容の実現を進めます。また、本町は令和6年10月で合併20周年の節目を迎えます。この節目の年を祝い、次の10年につなげるための記念事業を行います。危機管理部門については、近年の激甚化している災害を踏まえ、新たに自衛隊の被災地支援活動に着目し、パネルや自衛隊車両等の展示、被災者に提供される食事を喫食体験する啓発事業を行うとともに、引き続き防災マップの配布、自治振興会との防災に関する情報交換を行うなど、避難所の課題の整理に取り組んでまいります。また、老朽化した消防施設の計画的な整備として、来年度は殿賀地区の消防屯所建替え実施設計、筒賀萩原地区の防火水槽の整備を進めてまいります。財政・管財部門におきましては、増大する人件費や起債償還など義務的経費にこれまでもまして危機感や緊張感をもって臨み、持続性のある財政運営を進めながら、令和5年度からの2か年計画で進めている旧JR滝山川河川橋梁の撤去の完了をめざします。また、課題となっている公共施設の老朽化対策や適正配置に対応するため、公共施設等総合管理計画に掲げた目標に向けて、令和5年度から着手している個別施設計画の更新作業を加速させ、各施設の今後の方向性をとりまとめてまいります。税務・会計部門では、納税者の利便性向上のため、口座振替やコンビニ収納、スマートフォン決済アプリを利用した納付を推進してきました。これにより納税者の利便性は向上したと思われませんが経費の増加が課題となっております。そのため、まずは口座振替伝送手数料について見直しを行うなど、利便性と同時に経費の削減も目指してまいります。また、今年度過去最高を更新した「ふるさと納税」ですが、制度改正のルールを遵守した上で返礼品のブラッシュアップに力を入れるとともに、「企業版ふるさと納税」についても増やせるよう、地方創生関連事業の「進化・深化」を図り、2億円という大台の達成へ向けて、精力的に取り組んでまいります。企画部門においては、第二次長期総合計画(後期基本計画)や第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略は令和6年度で終期を迎えることから、これまで取り組んできた各施策の評価をとりまとめるとともに、分野ごとの課題を明らかにしながら、次期総合計画、総合戦略の策定を進めます。DXの推進については、「安芸太田町DX推進計画」に基づき、令和5年度に構築した防災避難アプリの運用を開始するなど、生活に密着したサービスを展開します。移住・定住部門においては、引き続き空き家バンクの取り組みを推進するとともに、定住促進住宅の入居者募集と連動した移住促進プロモーションを展開します。また、関係人口の拡大に向けて、デジタルマーケティングを活用し、移住定住情報を基軸に、体験型観光やふるさと納税など町全体の情報発信をします。加えて、転出抑制策として、高等学校等通学費補助金事業、通勤者助成補助事業を継続するとともに、事業の検証を行い今後の方向性を検討いたします。公共交通については、「あなたく」と「定額タクシー」を統合し、利便性の向上と財政負担の抑制を両立させた「新公共交通システム」の運行を開始します。なお利用状況はmoricaを活用してデータ化し、運行の最適化をめざします。自治振興部門においては、協働のまちづくりを進めるため、住民との懇談会「はしもトーク」を引き続き開催します。周辺集落においては、集落内での支え合いに対する支援がますます必要とされている現状を踏まえ、集落支援員の配置を継続します。地域おこし協

力隊は、現在8人体制であるところを令和6年度は新たに1人を加えた9人体制とし、引き続き地域課題の解決と活力維持に繋がる活動を展開していきます。また、活動を終えた隊員が、退任後も町内に留まり活躍できるように、定住に向けた創業・起業支援にも取り組んでまいります。人権啓発事業では、一人ひとりの人権が尊重される社会の実現のため、人権啓発セミナーの開催や、広報誌等による啓発に引き続き取り組みます。また、令和6年度は“社会を明るくする運動”の広島県のモデル地区の指定を受け、山県地区推進大会を本町で開催し、犯罪や非行のない地域社会づくりを推進していきます。環境部門においては、地球温暖化対策等の環境問題について啓発事業に取り組むとともに、大規模な開発の適正化に関する条例の適正な運営に努めてまいります。衛生部門においては、循環型社会構築に向け、一般廃棄物の適正処理を念頭に置きながら、引き続きごみの減量と併せ資源の再利用を推進していきます。また、家庭ごみの分別については、五十音事典等、分かりやすい形での周知を行うとともに、野焼きや不法投棄の防止に係る指導や監視パトロールを行い、環境意識の啓発に努めてまいります。あわせて、一般廃棄物については令和5年度から広島市の処分場への直接搬入を開始していることから、今後のポックルくろだおの取り扱いについて検討を始めます。農業部門では、ひろしま活力農業経営者育成事業に関して、新規就農者独自研修制度を実施し、就農者の安定的な確保に努めます。特産品である祇園坊柿は、ザ・広島ブランドの認定を受けたことを契機に生産者等で規格を統一させる等、ブランドの確立を図ります。また令和5年度から開始した小規模農業者認定制度について、引き続き農産物の出荷者・出荷量が増えるよう取り組んでまいります。林業部門においては、森林環境譲与税を有効活用するために計画的な保育間伐を継続するとともに、小規模林業の育成事業として、実践研修と作業路開設に対し継続支援を行います。有害鳥獣対策については、防止柵に対する補助や捕獲対策等を継続しますが、令和6年度においても有害鳥獣捕獲等の担い手不足を解消するための協議を継続します。水産部門は、繁茂するヨシ等の対策や案内看板等の整備等について、漁業協同組合に対する支援を継続します。商工部門に関して、町内では新規開店も見られる一方、閉店した店もあって買い物不便地域は増加していることから、引き続き食料品の販売等、商店街のにぎわいにつながる空き店舗の解消に取り組んでいきます。また、令和6年度も地域通貨moricaを通じたプレミアムキャンペーンを実施し、町内消費を下支えするとともに、がんばるビジネス応援事業を継続し町内の経済活性化を図ります。観光部門については、地域商社あきおたを通じて、地域住民や地域事業者との連携を進め、地域ならではの自然と文化を活用したツアーの企画を継続します。また、森林セラピー事業はセラピーロードの補修改修を行い受入を確保し、温井ダムなどのインフラも活用して体験型観光による観光客の誘致を進めます。町の伝統芸能である神楽については、本町合併20周年の神楽公演を企画するとともに、近隣市町との連携により芸北神楽の発展に取り組めます。道の駅及び周辺施設の再整備事業は、選定した民間事業者の提案内容を精査したうえで施設整備から運営までの包括契約を締結し、実施設計に着手いたします。建設部門では、県の各種整備5か年計画に基づき、引き続き本町が要望している各種事業の早期着工・実現に向けて働きかけるほか、道路・河川・町営住宅・簡易水道・農業集落排水・特定環境保全公共下水道等の町民の生活を支える各種インフラについて、適切な維持管理を進めます。空き家の解体については、昨年度から対象を広げて支援を行っていますが、令和6年度は支援件数を拡充して空き家の減少に努めます。また、加計スマートICのフルインター化について、令和5年度中に県及び西日本高速道路㈱と今後の事業推進について基本協定を交わしました。令和6年度はフルインター構造の詳細設計等に取り組めます。定住促進住宅の整備について、今年度は、公募型プロポーザル方式により民間事業者2者からの提案を受け、そのうち1者の提案を採用することとし、町内3箇所に住宅を整備する方向で準備を進めてまいりました。令和6年度からはいよいよ建設に着手し、令和7年度からの入居開始を目指します。小型合併処理浄化槽設置整備事業補助金は、整備率を高めるべく引き続き実施するとともに、下水道と浄化槽の格差是正策である法定検査補助金及び浄化槽維持管理費補助金も引き続き実施いたします。水道事業においては、料金収入の減少、施設の老朽化に伴う費用の増加、事業を支える人材・技術力の不足など様々な課題の解決に向けて、令和5年度からは広島市より専門人材を派遣いただき対応してまいりましたが、今年度もこの体制で取り組むとともに、同様の課題がある下水道事業も含め、令和6年度は関係者による協議会を立ち上げ、将来に亘って安定した運営ができるよう、経営戦略の見直しを進めます。保健・医療・福祉の分野については、引き続き、統括センター長の指導のもと、保健・医療・福祉の連携を図りながら町民の健康確保・維持に努めます。保健部門においては、新型コロナウイルスワクチンの特例臨時接種が終了し、定期接種化されましたが、今後も医療機関と連携し、感染拡大の防止に関する啓発を継続します。また、moricaを活用した健康づくりポイント事業を開始するなど、中年期・前期高齢者の健康増進から後期高齢者の介護予防まで、切れ目のない支援体制を構築します。健診事業では、昨年より集団健診の機会を増やしており、女性のがん健診の補助内容を見直すなど、一層の充実を図ります。また、町外の医療機関を頻りに利用せざるを得ない乳幼児等の通院等に対する助成事業を拡充する他、小児科・産婦人科オンライン相談を本格導入して、小児科医・産婦人科医に、妊娠期や子育て、また思春期の悩み等を安心して気軽に相談できる体制を充実させます。福祉部門においては、地域の創意工夫に

よる包括的な支援体制の整備・拡充を推進するとともに、関係機関とも連携を図りながら長期的に切れ目なく生活困窮者を支える仕組みを継続します。障がい福祉業務では、令和5年度に策定した「第7期障害者計画・障害福祉計画及び第3期障害児福祉計画」に基づき、関係機関とも連携しながら障がい者施策及び自立支援施策に取り組んでいきます。また、障がいをもつ人が地域で相談しやすい体制の構築を図りながら、その人にあった雇用・就労機会の創出と、多様な就労の場の確保・提供に努めてまいります。介護保険業務では、令和5年度に策定した「第9期介護保険事業計画・高齢者福祉計画」に基づき、高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止等を図るとともに、介護保険制度の持続可能性を確保する観点から、要介護認定や介護給付の適正化に努めます。また、高齢者の社会参画や地域での支え合い体制を推進し、地域に向向いての介護予防事業を継続していきます。併せて、地域包括ケアシステムがより身近なものとなるよう、来年度はモデル地域を増やし支援を行ってまいります。生涯活躍のまち筒賀拠点については、令和5年度中に地域住民の皆さんと進めた意見交換等を踏まえ、基本構想をとりまとめるとともに、公民連携による事業可能性調査を進めます。また、引き続き「地域づくり×多世代交流」プロジェクトとして、地域のサポートリーダーの発掘や交流イベントを実施します。就学前保育・教育部門においては、保小連携により、遊びから学習にスムーズな移行ができる環境を整えるとともに、次代の安芸太田町を担う子どもの健やかな成長のために、「第3期安芸太田町子ども・子育て支援事業計画」を策定し、安心して子育てができる環境づくりを計画的に推進します。また、「森のようちえん」構想の実現に向け、先進地の事例調査や町内園所での園外活動を行うなど自然を活かした保育・教育の推進に取り組んでいきます。学校教育部門においては、本町が継続して取り組んできた新しい学びプロジェクトについて、令和6年度も、先端技術を活用し、子どもの学ぶ姿を基にした授業づくりを行うとともに、小中間連携や地域・保護者との連携を深めるなど、学校内外のつながりに視点を広げ、子どもの長期的な育ちを長い目で見守ることで、子どもの「主体的・対話的で深い学び」の進化を図ります。また、令和5年度に導入しました校務支援システムやAIドリルを活用し、教育DXを進めることで教員が児童生徒や保護者と向き合う時間を増やし、教育データを活用した学習指導と生活指導を実現いたします。園所及び学校、社会教育・体育施設などの教育・保育施設については、経年による老朽化が進んでいるため、照明器具のLED化を含め計画的な修繕等を行い、安全安心に教育・保育等の活動が行えるよう適切な管理に努めていきます。加計高等学校については、魅力向上のための取り組みを引き続き支援するほか、人材育成・交流センターにおいては、青少年の主体的な活動支援を行うとともに、地域から親しまれる拠点施設として管理運営に努めていきます。生涯学習部門においては、全国高等学校ライフル射撃競技選手権大会の開催及び令和7年度に開催される全国高等学校総合体育大会の登山競技会場地として、関係機関と調整を行うなど準備を進めていきます。また、町内の自然を活かしたアクティビティ等の体験を通じて、町内小中学生がふるさとの素晴らしさを理解し、郷土愛を育み社会性や感性を高めるための取り組みとして、新たに特色ある体験活動の支援事業を行います。次に、特別会計について、ご説明いたします。特別会計の予算については、国民健康保険事業特別会計が8億5,036万円で15万円の減、後期高齢者医療事業特別会計が1億8,239万円で1,557万円の増、介護保険事業特別会計が13億950万円で1,631万円の増、介護サービス事業特別会計が1,734万円で110万円の減、筒賀財産区特別会計が1,002万円で2,420万円の減、内黒山財産区特別会計が13万円で1,939万円の減となっており、これら6つの特別会計を合計した当初予算額は23億6,974万円と、簡易水道と下水道事業が公営企業会計適用となる影響もあり、令和5年度当初予算に比べて6億3,637万円、率にして21.17%の減となっております。次に公営企業会計について、ご説明いたします。まず、病院事業について、緩やかな人口減少と高止まりしている高齢化に伴う医療需要の変化や、医療の高度化といった経営環境の急激な変化等厳しい環境が続いております。その中で運営する安芸太田病院は、周辺病院との役割分担、更には治療から予防へといった医療の移り変わりを踏まえ、時代に求められる公立病院として、「経営力の強化」「機能強化」を目指し、持続可能な町内唯一の病院として改革を押し進める必要があります。そのためには、策定から3年目にあたる「経営強化プラン」を確実に実行し、引き続き医療提供体制を確保してまいります。なお、令和6年度からは、今後患者数が減ったとしても、安芸太田病院を引き続き維持できるよう、あるべき病院の将来像についての検討を開始いたします。施設整備として、入院患者さんの療養環境向上を目指し、入院棟のメンテナンスや部分的な改修を行います。また業務効率化や職員の感染防止対策を図るため、医療機器等を更新、導入いたします。戸河内診療所は、月曜日から木曜日、午後の外来開始時間を1時間繰り上げるなど、柔軟な体制による患者受入れを目指します。令和5年度決算見込みは、院内クラスターによる療養病棟の一部閉鎖や物価高騰などの影響で、5年間継続していた経常収支の黒字化が途切れる見込みです。よって令和6年度予算は、前年比1,361万円の圧縮を図り、合理化・効率化にも最大限取り組みます。町からの繰入額は前年度予算より1,000万円増額し、病院事業収益は病院・診療所合わせて20億5,264万円を予定しております。資本的支出は、入院棟改修工事や医療機器等の購入、企業債の元金償還などで1億4,526万円を計上しております。最後に上下水道事業ですが、令和6年度から公営企業会計に移行する中で、料金収入の減少、施設の老朽化に伴う更新費用及び維持管理費の増加、事業を支える人

材・技術力の不足など様々な課題の解決に向けて、料金改定を含めた新たな仕組み作りを検討するとともに、同様の課題を抱える下水道事業を含め、経営戦略の改定を進めるなど経営・財務マネジメントの強化を図り、将来にわたる安定した事業運営に向けた検討・準備を進めてまいります。予算については、簡易水道事業で3億1,744万円、下水道事業で6億5,514万円を計上しております。これら3つの公営企業会計を合計した当初予算額は31億7,048万円と、新たに簡易水道と下水道事業の2事業を追加して、令和5年度当初予算に比べて9億2,470万円、率にして41.17%の増となっております。以上、令和6年度当初予算の概要説明とさせていただきます。十分にご審議いただき、適切なるご議決を賜りますようお願いを申し上げます。

○中本正廣議長

これをもって、町長の施政方針、予算概要説明を終わります。

日程第 39. 議案第 30 号

日程第 40. 議案第 31 号

日程第 41. 議案第 32 号

日程第 42. 議案第 33 号

日程第 43. 議案第 34 号

日程第 44. 議案第 35 号

日程第 45. 議案第 36 号

日程第 46. 議案第 37 号

日程第 47. 議案第 38 号

日程第 48. 議案第 39 号

○中本正廣議長

日程第39、議案第30号、令和6年度安芸太田町一般会計予算から、日程第48、議案第39号、令和6年度安芸太田町下水道事業会計予算までの10件を一括議題といたします。提出者からの提案理由の説明を求めます。橋本町長。

○橋本博明町長

はい。続きまして説明をさせていただきます。議案第30号、令和6年度安芸太田町一般会計予算。予算概要において説明しましたとおり、安芸太田町の各種施策推進のため予算計上するもので、令和6年度安芸太田町一般会計予算は総額85億7,500万円を定めるものでございます。予算規模は前年度より5.2%の増としております。議案第31号、令和6年度安芸太田町国民健康保険事業特別会計予算並びに議案第32号、令和6年度安芸太田町後期高齢者医療事業特別会計予算並びに議案第33号、令和6年度安芸太田町介護保険事業特別会計予算並びに議案第34号、令和6年度安芸太田町介護サービス事業特別会計予算並びに議案第35号、令和6年度安芸太田町筒賀財産区特別会計予算並びに議案第36号、令和6年度安芸太田町内黒山財産区特別会計予算。令和6年度各特別会計予算は総額で23億6,973万5千円を定めるものでございます。国民健康保険事業特別会計の予算は総額8億5,035万9千円で前年度より0.02%の減としております。後期高齢者医療事業特別会計の予算は総額1億8,239万4千円で前年度より9.33%の増としております。介護保険事業特別会計の予算は、総額13億949万6千円で前年度より1.26%の増としております。介護サービス事業特別会計の予算は総額1,733万5千円で、前年度より5.95%の減としております。筒賀財産区特別会計の予算は総額1,002万3千円で前年度より70.72%の減としております。内黒山財産区特別会計の予算は、総額12万8千円で前年度より99.34%の減としております。続いて、議案第37号、令和6年度安芸太田町病院事業会計予算。令和6年度安芸太田町病院事業会計の収入支出予算を定めるもので、収益的収入及び支出は20億5,263万8千円で前年度より0.66%の減としております。また、施設整備や医療機器整備等の資本的支出は1億4,526万2千円で前年度より19.09%の減としております。議案第38号、令和6年度安芸太田町簡易水道事業会計予算。令和6年度安芸太田町簡易水道事業会計の収入支出予算を定めるもので、収益的収入及び支出は、1億8,022万4千円。資本的収入1億452万4千円。資本的支出、1億3,721万5千円です。議案第39号、令和6年度安芸太田町下水道事業会計予算。令和6年度安芸太田町下水道事業会計の収入支出予算を定めるもので、収益的収入及び支出は4億8,640万8千円。資本的収入6,668万2千円、資本的支出1億6,873万円でございます。詳細については、担当課長等から説明をさせます。

○中本正廣議長

これで提出者の提案理由の説明を終わります。以上提案議案については後日、詳細説明、審議を行います。本日の日程は以上で全部終了いたしました。本日はこれで散会いたします。

○河野茂議会事務局長
ご起立願います。一同互礼。

午前11時39分 散会
